

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所第3号機 設計及び工事計画（使用済燃料乾式貯蔵施設の設置）【8】」
2. 日 時：令和3年4月9日（金） 13時30分～15時50分
3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

藤森安全管理調査官※、塚部管理官補佐※、井上主任安全審査官、堀口主任安全審査官、安田主任安全審査官、大野安全審査官※、櫻井安全審査官、府川審査チーム員

四国電力株式会社：

原子力部 安全対策検討グループリーダー 他16名※

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子燃料計画グループ 担当1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所3号機 使用済燃料乾式貯蔵施設の設計及び工事計画認可申請に係る審査でのコメント等管理表
- ・伊方発電所3号機設計及び工事計画に係る説明資料（耐震性に関する説明書）（使用済燃料乾式貯蔵施設）等
- ・伊方発電所3号機設計及び工事計画に係る説明資料（使用済燃料乾式貯蔵容器の安全性について）（使用済燃料乾式貯蔵施設）
- ・乾式キャスクに係るコメント回答 補足資料（その1）
- ・乾式キャスクに係るコメント回答 補足資料（その2）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:14	規制庁サクライです。これから伊方発電所の乾式貯蔵施設に関わる設計及び工事の工事認可申請に係るヒアリングを始めたいと思います。そこで落差を説明をお願いします。
0:00:30	はい、四国電力のホリケです。よろしくお願いたしますまず資料の確認でございますが、本日は資料①、②、それとそれに関連する資料としまして③-1 ③-203-3 の計五つを用いまして、
0:00:41	御説明したいと思っております。まずコメント管理表のほうでの 10 日たがって、まず耐震のほうから回答させていただきます。
0:00:58	四国電力の白尾です。それでは耐震関係のコメントからコメント回答を管理表に沿って回答いたしますと、資料番号②をお手元に御準備ください。
0:01:05	②は資料 9 にかかる附属説明資料の
0:01:11	抜粋したものになっております。それでは海進コメント 22 番から回答いたします。
0:01:12	8、
0:01:16	コメント内容としましては、
0:01:25	資料丸いの 1 例で 35 の第 3.9. 22 通に建屋位置を追記することとコメントをいただいております。
0:01:28	資料②-23 ページをご覧ください。
0:01:34	内側
0:01:51	乾式貯蔵建屋の耐震計算についての補足説明資料 2-5 応力解析モデル及び解析手法の概要についてに掲載している第 3.9 計 22 図乾式貯蔵建屋H位置付近の地下水調査結果の部位になっております。
0:02:04	今回はずつ頭痛にグレーハッチングで乾式貯蔵建屋の外形を加筆しております。以上で 22 のコメント回答を終了いたします。
0:02:06	はい。
0:02:13	規制庁のです結構です。
0:02:21	はい、では引き続きまして耐震の 23 番のコメント回答で四国電力シモグチです。
0:02:25	ちょっと一つ今のでお尋ねしたいとホリグチされる内容し、
0:02:38	申しますと、今のそれでプルーム向きなんですが、この背後の斜面は、ルーターから建屋の後ろになるということによろしいですか。
0:02:43	どうぞ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:02	ホリグチ 3 を超えがはっきりあまり聞こえてないです。もっと近づいてこの図です。背後の斜面との関係で、この図で言うと、回分の斜面は、建屋の後ろでいいですかそれともこれかアップするんですかね、家斜面は、
0:03:11	はい、お答えします四国電力シモグチです。この紙面は西から東を向いておる斜面図面ですので
0:03:16	おっしゃっていただいた通りこの建屋の奥側に斜面があることになります。なお、
0:03:33	実践で残っております曲線、これは残る斜面の形を示しておるのではなくて、この鉛直断面図における掘削前の原地形現地形を示しておるものでございますので斜面を投影したものではありません。
0:03:41	はい、そうだと思います。ですからその東側の背後斜面ですね。だからこの図で言うと、左側が北になるっていうことでよろしいですか。
0:03:44	さようでございます。承知しました終わりです。
0:03:45	はい。
0:03:51	では引き続きまして、耐震の 23 番のコメントに移ります。
0:04:10	コメントとしてはですね建屋基礎と岩盤との間の滑り、すなわち建屋基礎本の活動の調査に関して、前回口頭でお話を申し上げました。岩盤の現地せん断知見に基づく前段強度を用いることの妥当性、これを
0:04:19	資料で示して欲しいということでございましたので、回答としては補足説明資料に記載を追記して参りました。資料②番の 16 ページをお願いします。
0:04:38	資料②-16 ページ、これは建屋の地震応答も解析モデルの補足説明資料になります。大きく 1 ポツ 2 ポツ 3 ポストを記載をして参りました。
0:04:56	まずですね各種指針の記載ということで、今回ターゲットが建屋基礎ということで建屋基礎の設計指針である建家基礎構造設計指針においては、建家基礎の活動の評価というものは直下の地盤のせん断抵抗採用すると。
0:05:02	されておりましたかつへ導出し検討の実施を実施して求めることが望ましいと。
0:05:14	ただしネット試験等を実施しない場合は摩擦係数としては概ね 0.4 から 6 の値を採用すればよいというふうに記載がございます。実際の記載を表 1-1。
0:05:17	2E喚起してございます。
0:05:39	また②番として、それ以外の指針にも同様の記載がありまして例えば土木分野の指針道路土工においてもですね、導出し検討により地盤の強度定数を求めると人試験等を行うことが困難な場合は摩擦係数を 7 を用いてもよいというような記載がございます。
0:05:44	穴事項 1-1 の表の②番に研究をしてございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:51	こういった趣旨が記載されている。背景ですけれども③番として、
0:05:57	表の①に記載した建家基礎構造設計指針、
0:06:15	に記載されている基礎底面は支持地盤と十分かみ合っているということが前提となっているわけです。この点、通常建家基礎の打設においては、地盤の不陸の残地でありますとか、岩盤清掃で湿潤状態にしてから打つと。
0:06:24	いった打ち込み準備工が当然になされているわけでありましてその地裁がですね、表の1-1の③番。
0:06:30	これは今市の記載を抜粋しておりますけれどもこのような制約が課されるわけでありまして。
0:06:42	本文に戻って16ページの③番、とりわけというところですが、当社伊方発電所の支持地盤は陰性辺が、
0:06:49	出して片理を有することから特に不陸が卓越し、基礎地盤と十分かみ合うような形状となります。
0:06:55	1-1図ということで、19ページに写真を添付してございます。
0:07:06	これ原子炉建屋の打設前の岩盤成層状況を写したものですけれども、このように不陸が自然と残るような形状になります。
0:07:15	16ページに戻って2ポツ目です。翻って今度はガイドの記載です。
0:07:30	地盤のガイドにおいては、想定すべき滑り面として、いわゆるその地盤ガイドで見るべき基礎地盤の内部を通る滑り面に加えて、これとは別に基礎底面を通る滑り面というものを規定しています。
0:07:35	当該箇所の抜粋を1-2表に記載しております。
0:07:45	この全社地盤の内部を通る滑り線というのはいわゆる断層沿いであるとか応力状態を考慮した岩盤内部の滑り面のことを指します。
0:07:47	一方後者は、
0:07:50	建家基礎の活動の照査に対応しています。
0:08:03	原子炉建屋等の企業の設置許可、工認を受けた波多野耐震重要施設の建屋に対してもこの評価方針に基づいて評価を実施してございます。
0:08:19	3ポツまとめということで1人を踏まえまして、本件の乾式貯蔵建屋基礎の活動に関する評価については、まず1に基づいて、現地試験により求めた直下の地盤のせん断強度を採用。
0:08:23	しまして2ポツに基づいて基礎底面を通る滑りなど。
0:08:36	いうものを地盤定性評価で評価してございます。その結果として滑り安全率は5ということで、Guideの定める安全について援護大きくのある上回ることを確認しております。
0:08:39	地盤の安定性評価、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:50	結果の抜粋を第 1-4 章に記載しておりますが、このうちの左上オレンジの枠で囲ってある一番の滑り面グループ、これが
0:08:54	基礎底面を通る滑りに対応しております。
0:08:57	御説明は以上です。
0:09:02	規制庁井上です。
0:09:05	18 ページの
0:09:09	滑り安全率 5.1 という結果は、
0:09:17	基礎底面に一番近い様相を通る滑り線を仮定した場合の安全率ということでよろしいでしょうか。
0:09:23	すみません、ちょっと冒頭音声が大変聞こえにくかったのですがもう一度お願いできますか。
0:09:28	規制庁イノウエです。
0:09:32	18 ページの一番下の図で、
0:09:37	滑り安全率 5.1 という結果が出てますけれども、これは、
0:09:44	建屋基礎に一番近い地盤の 4 相当た滑り性の
0:09:45	安全率
0:09:47	ということでよろしいでしょうか。
0:09:58	はい、お答えします四国電力シモグチです。この表の左下に書いてある青線のことを指しかと思います。その通りです。
0:10:14	表の中の左上 I 番の滑り面グループというのは 1 ケースだけを計算してるわけではなくて、いくつか計算したうちの一番厳しいものを記載しております。その内訳としては、この 5.0 を示した滑り線以外にも、今おっしゃっていただいたような
0:10:21	要素の一番上、すなわち基礎の底面を通る滑り線も当然スコープに入っていてその安全率が 5.1 だったと。
0:10:28	5.1 台なり 5.0 の関係ですので 5.0 を記載しておるという関係でございます。
0:10:31	はい。規制庁イノウエです。
0:10:34	19 ページの
0:10:42	第 1-1 図を見ると確かにコンクリート岩盤がご都合ずしてて、
0:10:57	かなり抵抗があるということはわかるんですけども、実際の施行の際は、この上にならしコンクリートを引いて平らになった上に適用並べて基礎挫折すると、そう言った。
0:10:59	順序でよろしいでしょうか。
0:11:05	四国電力オカダです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:16	通常の手順としてはおっしゃったように一度レベルを出すというような位置付けで施行が接するというような手順になって参ります。
0:11:23	というのがですね、そういうステップこん時切羽の期間の整理というのは、
0:11:25	どんな
0:11:27	状態なんでしょうか。
0:11:48	四国電力オカダです。つてこんとの躯体の間ですけれども通常捨てコンはですね躯体と一体化を図るようにしますので、ある程度そのレベルを出すという目的を達成するような形で、
0:12:05	仕上げるということで、表面は通常のツルツル仕上げるような形ではなくて、今一定程度のあれた状態で仕上げるというのが一般的な施工ほぼだと認識しています。今回も特に変わることなく、通常の
0:12:22	施工方法をとるということで計画でございますので、コンクリート同士が接触するという画面にはなりませんけれども、上部の躯体としてコンクリートっていうのはもう構造的にもう一体化しているものというふうに認識しています。以上です。
0:12:25	はい、規制庁イノウエ
0:12:43	ほかの斎藤でですね、MMRの上に基礎を設置するというふうにあって、その場合、活動を防止するためにさ資金を指定せん弾力で生で言って事例があるんですけれども、それとの比較で考えた場合に、
0:12:46	今のステコミの上の基礎の滑りと。
0:12:50	同じかなと思ったんですがそれはいかがでしょうか。
0:13:11	四国電力オカダです。こちらで認識しておりますのはMMRというのもあらかじめ規模大きく構築された上で、その上に構造物を設けるような場合に、ご指摘のようなましよ地を
0:13:26	しているっていうのは認識しております。一方で今回の弊社の乾式建屋の場合は、掘削された岩盤の上に直接基礎構築するというような計画しておりますので、
0:13:29	そういう意味では
0:13:36	その他の負債とのそういったのさ資金で処理しているようなサイトとは異なるという認識です。
0:13:38	以上です。
0:13:46	規制庁井上です。そのステップぽんとMMRの違いがあんまりはっきりしないんですが、
0:13:55	ここのサイトの過疎最大加速度は 750 ガルぐらいですから、摩擦係数 0.6MW だと滑ってしまうんです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:10	端部にMMRを追加で打設してその先端抵抗を見れば滑らないのかなと思うんですが、そういった検討されてますでしょうか。
0:14:19	四国電力オカダです。ちょっと聞こえづらかったにもう一度お願いできますでしょうか。はい。
0:14:28	棄てコーンと前年の差があまりはっきりしない。
0:14:36	ちょっとすでに活動についてももう少し考えたいんですが、最大加速度をし、
0:14:48	地点の最大加速度が 750 ガルぐらいですから、摩擦係数で 0.6 とすれば 600 Galぐらいで活動が起こると考えています。
0:14:50	基礎なりには、
0:15:02	エムアップMMRを多少今売ってるわけですね、稟議そのMMRの活動抵抗せん断抵抗考えると、
0:15:11	活動しないということで、関連するんじゃないかと思うんですがそれはいかがでしょうか。日本資金繰り使います。
0:15:20	四国電力オカダです。建家周囲の埋戻しコンクリート
0:15:25	のATMのその活動の抵抗を考慮すれば、
0:15:38	基層の下の摩擦係数 0.6 を想定しても、滑り評価上は滑らない結果になるのではないかなという御指摘というふうに認識しました。
0:15:49	先ほどの資料で説明しました 18 ページがまさに建家とその周辺の
0:16:06	埋戻しコンクリートを埋め戻しコンクリート自体は強度のあるものですのでその下底面部を滑り線として評価した場合が一番地層ございますので、この滑り面の形状としましては、建屋の直下から
0:16:22	その左右ですね、一部形がいびつになっておりますが紙面でいきますと右側、ここが埋戻しコンクリートの一部になりますけれども、この下面を通るような滑り線が想定されるようになるかと思えます。
0:16:40	今おっしゃってるのは建屋の直下を 0.60 評価するということだと思えますけれども、と埋戻しコンクリート自体はですねその施工上、豊島施行後にですね、建屋の周辺の寄りつきとか、そういったもののこの
0:16:58	使用上のサイドとして設けておる目的でございますので、それほどその大規模に施行しているものではございませんので、おそらく御指摘のような大きな効果というのは期待できないのではないかなというふうに感触としては思っております。
0:16:59	以上です。
0:17:00	はい。
0:17:04	設計ですよ。
0:17:10	あと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:14	すみません、規制庁の安田です。
0:17:18	先ほどから私のほう少し
0:17:21	審査を行ってヤスダ管すいません。はい。
0:17:24	結果成長のです。
0:17:30	何か毎熊ですね大きくなったりちっちゃくなったり市場に何か機器づらくなっていて、
0:17:35	今のヤスダさんの声もなかなかこう言いづらくなってますけど。
0:17:37	何か調整できますか。
0:17:44	規制庁のヤスダツ一聞こえますか。
0:17:50	微妙ですね。
0:17:56	規制庁ヤスダです。聞こえますか。
0:18:00	今は聞こえました。
0:18:12	ちょっと続けます。規程等改めまして期生とヤスダ熱セメント量からちょっと伊方の審査のほうに少し関わることになりましたよろしくお願いします。
0:18:17	ちょっとイノウエが今話していた話で、
0:18:23	冒頭少しすれ違ってしまっているのかなって思ったのは、
0:18:26	今回
0:18:31	整理していただいた9第1-1表
0:18:35	もそうなんかはいいんですが、
0:18:37	ちょっと関連するガイド、
0:18:46	もう、基礎地盤の安定性評価を行ってマッチ出してるんですけどこれはやはり地盤そのものが、
0:18:50	壊れないかという目線で見ただけのものになってますって。
0:18:55	今回我々がみたいのは、
0:18:58	滑り安定ではなくて、
0:19:02	地盤がも健全だという前提の上に、
0:19:04	活動しないかっていう
0:19:06	ことです。
0:19:08	ですので、
0:19:10	やはり
0:19:24	この第1-4表で、基礎底面といったところで滑り線を定義しても、もっと広く拾ってきている応力は地盤のものになっておりますが、
0:19:34	やはり摩擦係数というもので十条と摩擦係数の席で抵抗力を出して、
0:19:36	あと、
0:19:43	地盤までの反力等で作用力を出して、やはりその関係性で見て、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:46	活動するかしないかという、
0:19:50	評価が必要じゃないかなと思っておりますので、
0:19:53	その上で足りないのであれば、
0:19:55	速報に含めた
0:20:09	点目やRや手動脱字どうどう圧を考慮した上で活動しないことを示すべきじゃないかなあと思っております。ちょっと冷凍
0:20:12	もうちょっと整理していると。
0:20:19	地盤の安定性はあくまで三条1項の話です。今回と考えているのは、
0:20:27	耐震性の地震応答解析モデル前提となる条件として活動しないことを確認しております。
0:20:30	その確認を今しているという。
0:20:32	ところなんです、まずその
0:20:36	ご理解はいただけたでしょうか。
0:20:55	はい、四国電力シモグチです。ご指摘の通り今テーマとして取り上げるべきは、地盤ではなくて、建屋基礎の活動であるという認識は持っております、その上で、第1-1表の①に記載の通り、
0:21:00	基礎の照査基礎コンクリートの照査は、人試験。
0:21:06	も踏まえた地盤側のせん断抵抗にいわば委任するといえますか、付託すると。
0:21:07	というような
0:21:11	これまで設計体系を採用してきたところですので、
0:21:18	言い換えると地盤の安定性評価側のうちの一番の滑り線で流量評価をしておると。
0:21:22	いうふうに本日御回答差し上げたつもりでした。
0:21:28	はい。とりあえずそういう当社の見解なんです、
0:21:32	より安全側に
0:21:48	見ているということにもなるのかもしれないんですが、ちょっと私も今聞いててわからなかったのが、例えばJR食う能力①-1987 今手元にありまして、
0:21:53	ちょっと少し厚いやつなんです、そちらにありますでしょうか。
0:22:10	ちょっと時間もないよね、進めますと、ここに5.2.6にも接地圧の評価に加えて活動の評価もすることになっております。
0:22:13	で、我々今回この
0:22:22	活動の評価を聞いているのですが、これと同じことを今されているのかどうかというのをちょっと確認させていただきますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:44	はい。11987 番の該当の箇所に活動の評価を記載されているっていうのは認識をしております。で、従来はその活動の評価にあたるものが基礎地盤の安定性評価の中の
0:22:49	基礎直下の滑り面の評価の中で実施されていると。
0:23:04	というような認識です。その評価の方法①と②の二つあったかと記憶しておるんですけども、その中のある意味丸 2 のほうに該当するような評価として、
0:23:12	基礎地盤の安定性の中で、従来評価をしていたというような位置付けと認識してございます。
0:23:13	以上です。
0:23:26	今は②と言われましたけど、今読み上げました①が基礎底面のみで②が詰め込みを考慮した場合ってのはあるんですが、
0:23:31	①の基礎底面のみになるのかなと思ってはいるんですけど。
0:23:34	そうしますと、
0:23:42	摩擦係数を考慮した場合のほうがより保守的な評価ができるのであればそれを採用。
0:23:48	することも、設計としては考えられると思うんですが、これ、それはいかがでしょうか。
0:24:02	はい、四国電力オカダです。おっしゃるように丸一の方法は基礎底面にのみ、
0:24:16	傾向期待するという方法で今回応答解析モデルと建屋の応答解析モデルとしては、周辺の埋め込みを期待しないというようなモデル化をしておりますので、それに対応させるのであれば①のほうが、
0:24:30	使うべきではないのかというのをそういう考え方も確かにあるかなというふうに考えております。一方で、0.6 という慣用値の場合はもうかなり数字としては、
0:24:49	保守的というような認識もございますので、そういったものを使った場合に、成立性という意味ではですね厳しくなる傾向があるのではないかなというふうな考えもありまして、従来の評価の中で、
0:25:05	地盤のせん断抵抗を期待するという方ですけども、共同期待するという方法ですけども、そちらと比べると保守性の度合いがかなり乗っかってるのではないかなという認識ではあるんですけども。
0:25:22	ですのでその辺を勘案すると①②の方法ございますけれども、どちらを使うべきというよりも、周辺の地盤或いは直下の地盤の状況を考慮して適切な方法を使うべきと。
0:25:24	いう認識しております。以上です。
0:25:36	原子炉建屋本館、
0:25:38	規制庁ヤスタですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:44	沸騰原子炉建屋本館目を言う貯蔵建屋も。
0:25:51	JR部にも適用してやりますと書いてます耐震計算書にですね。
0:25:55	つまり、JRを守りますって言うんだと理解してます。
0:25:58	そうすると、やはり
0:26:00	摩擦係数と、
0:26:01	結局、
0:26:05	受領。
0:26:09	抵抗力を出して、
0:26:14	やっていくのが、JVのつつたやり方なのかなと思うんですが、
0:26:19	それでやるとちなみに持たないわけですか。
0:26:27	市周辺周辺の平面割るも考慮したとしても、
0:26:45	四国電力オカダです。具体的な検討やってるわけではないんですけども、その摩擦係数 0.6 という数字は事情に対して 0.6 の結果抵抗力までしか期待できないということですので、
0:26:58	感覚としては現行の行っているその地盤のせん断強度を期待する評価に比べると相当程度保守的な数字になるんだろうなという感触は持っております。
0:27:02	以上です。ありがとうございます。
0:27:09	こうなんですけども、原子力施設なので、保守的であるべきかなと思って。
0:27:10	うん。
0:27:13	なぜそれを採用しないのか。
0:27:16	原子炉建屋本館のときも、
0:27:23	こういった摩擦係数の考え方はとっJRに基づいてはいないということでしょうか。
0:27:45	四国電力オカダです。当社の場合は期首既設といいますか、既工認の評価においては耐震評価のが移動に基づいてやっているということですが、その中で設置圧を評価すると。
0:28:02	いうふうにGuide上記載がございますので、公認の評価としては接地圧を評価してございます。ですのでその心はということこちらとしての各解釈なんですけれども、基礎地盤安定の中で、そういったあらゆる滑り線を評価していると。
0:28:18	基礎直下の活動に相当する滑り線も評価しているという認識でございますので、三条のところも含めた三条四条する全体として、構造物の安定性成立性っていうのが評価されている担保されてると。
0:28:22	いう評価に既設はなっているというものというふうな認識です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:38	ですので、今回ご指摘いただいているような内容っていうのは、既設の益工認の中では評価直接的な定量的な数字をお示してご説明をしていないというものというふうな認識です。
0:28:40	以上です。
0:28:47	そうすると摩擦係数で、
0:28:51	検討していないということ。
0:29:07	今地盤安定の計算の前提となる条件というのが建屋と地盤が一体化されている5結合になっている。
0:29:09	その前提のもとに、
0:29:15	地震応答解析モデルが成立していると理解していて、
0:29:20	地盤が健全であれば、
0:29:24	つまりですね、地盤が先に壊れるのか。
0:29:28	滑り始めるのが先なのかということを考えると、
0:29:34	滑り始めるのがさっきじゃないかなと私は考えていて、
0:29:39	そこで摩擦係数が試験として必要なの。
0:29:43	すればよいのかなとっておりますし、
0:29:49	そういった検討が必要じゃないかなと思っっているんですか、それはいかがでしょうか。
0:30:11	先ほどの繰り返しになってしまうんですけども、四国電力オカダです。先ほどの繰り返しにはなってしまいますが、設計としては掘削した岩盤の上に基礎を直接構築するというような設計でございます。そのような形で、
0:30:17	地盤安定の中で、基礎直下の滑り面も評価してございます。
0:30:30	ご指摘いただいたような施工上ですねレベルをとるという意味で、施工の手順としては、基礎この打設っていうのは一般的にやられておりますので、今回もそのような計画にはなりません。
0:30:45	しかしながらその基礎ごと上部のコンクリートっていうのは通常のうち次と同様の位置付けになりますので、その両者をの一体化を図るっていうのは一般的でございますので、
0:30:52	特にその部分を負の滑りを考慮するっていう評価するっていうのは、
0:30:57	一般的にはなされてないんじゃないのかなという認識ではあります。
0:30:59	以上です。
0:31:09	一般構造物ではなくて、原子力施設なので、J婦人基づく等なされているものと思っっていて、
0:31:13	ただが工認ガイド上は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:22	埋め込み効果などもあるので、ガイドには明確には接地圧縮記載してはいなかったと私は理解しております。
0:31:25	そうしますと、
0:31:28	地盤のせん断強度と。
0:31:33	7時コンクリートの上に移った基礎4。
0:31:37	せん断抵抗というのは、
0:31:39	必ず
0:31:48	基礎の上、ならしコンクリートの上のせん断抵抗のほうが大きいという前提になると理解してよろしいですか。
0:32:09	四国電力オカダです。そのような認識です。0.6という係数はあくまでも平滑な面としてのコンクリートとコンクリートが接触した場合のこの摩擦係数というような認識でして、
0:32:27	今回は捨てコンクリート躯体コンクリートっていう打ち継ぎという形では存在しますけれども、両者は一体化を図りますので、あくまでも水平方向の抵抗としてはコンクリートのせん断強度として本来評価すべきという認識です。
0:32:40	そのように考えた場合は、現行の地盤安定で評価しております地盤のせん断強度のほうがコンクリートのせん断供与強度よりも、一般的に小さいということもございますので、
0:32:43	現状のその地盤安定で評価している滑り線、
0:32:51	が一番ジャック弱い滑り線のAになるというふうな認識です。
0:32:52	以上です。
0:32:55	そこは
0:32:59	定常的な示し方ってできるんでしょうか。
0:33:08	はい。すいません土木というか、シモグチです。
0:33:17	今岡田が申した通り捨てコンの上にも基礎打ちますよと。それはいわゆる水平打ち継ぎ目処理項として、
0:33:26	まだのリストアップのようなイメージですけども、一般に応じ次処理をしますもので、コンクリートの内部のせん断力、
0:33:35	等を程度発言しますよと。そのコンクリートのせん断強度というのは、各1件、
0:33:39	のうち、コンクリート標準示方書のダム編に、
0:33:50	リフトアップしていく場合のコンクリートの無菌コンクリートのせん断強度というのが示されていて設計基準強度の5分の1程度という記載があります。
0:34:10	単純計算でいくと約3600kNぐらいになるんですけども、当社の岩盤のうち最も硬いものでも980kN程度ですので、コンクリートの内部のせん断力のほうが、岩盤よりも強いと、すなわち捨てコン当期その間のせん断力、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:17	の方が岩盤よりも強いということは明らかじゃないかなというふうに考えております。
0:34:19	今日なんですね。
0:34:24	それを記載してもらって、
0:34:27	そうですね。
0:34:30	また、
0:34:31	ですから、
0:34:43	規制庁イノウエですが、ダムのうち次のサイバー配合のモルタルを流してそこから気づくとか、そういう処理もしてるんじゃないかと思うんですが、多少違うかもしれませんけど。
0:34:46	大体今の説明でわかりましたんで。
0:34:49	その辺のことを
0:34:52	資料に追加していて、今、
0:34:56	おっしゃっていただいたことを資料に追加していただけますでしょうか。
0:35:06	四国電力オカダです。承知しました資料のほうに反映いたします。
0:35:08	はい、よろしくお願いします
0:35:14	すいません規制庁ヤスタです。ありがとうございます。そしたら第 1-1 図、
0:35:30	現地盤の洗浄状況書いていると思うんですが、もしあれば、この上にならシコンクリート打つ北上記タイトル写真等もあれば、この下にですね、
0:35:33	参考として記載していただくことはできますでしょうか。
0:36:00	四国電力オカダです。今現地の状況をちょっと十分把握してないところあるんですけども、掘削状況の写真等々調べまして、該当するようなものがあるかどうか確認の上、はい反映するようにしたいと思います。
0:36:03	以上ですよろしくお答えをお願いします。
0:36:08	はい。
0:36:16	じゃあ次をお願いします。
0:36:20	はい、昨年度カワグチでは、
0:36:23	つまり廃止 24 から最高
0:36:28	非常に重要な体制 24
0:36:35	燃料ファースト定義できてくるように、大体成否開始 24 かな。
0:36:37	以上でございます。
0:36:39	はい。
0:36:46	すいません声がちょっと使いみたいです。四国電力さん、すいません、聞こえるでしょか四国電力カワグチです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:03	ありがとうございます。聞こえます。はい、では耐震 24 コメント内容の方が知って建家の正義について基礎が明確に読み取れるように記載方法を検討することとコメントいただいております。こちら当社の検討した結果回答書いております。
0:37:19	資料 8 耐震性に関する説明書の中でコメントいただきました使用済み燃料乾式貯蔵建屋の記載について、以下の通り書き分けることといたします使用済み燃料監視貯蔵容器の支持機能を有する範囲を指す際は使用済み燃料監視貯蔵建屋基礎、
0:37:30	使用済み燃料監視貯蔵容器の支持機能を有しない範囲のみを指す際は使用済み燃料乾式貯蔵建屋上屋と修文させてするようにいたしますしていきましょう。
0:37:49	なお、前回 1 回、コメント回答の中でも少しありましたが使用済み燃料乾式貯蔵建屋の地震応答解析等を基礎と上屋をかけることが適切でない場合、択資料中に使用済み燃料乾式貯蔵容器の間接支持構造物である使用済み燃料監視貯蔵建屋基礎を含む。
0:38:02	使用済み燃料乾式貯蔵建屋はというふうに地図機能を有する範囲を含めていることがわかるように定義した上で、使用済み燃料監視貯蔵建屋と商企するようにいたします。
0:38:16	資料②のほうで具体的にどういふふうに記載を記載していこうと考えているのかというのを書いております。資料、すみません、資料②の右下
0:38:21	右下 61 ページをお願いいたします。
0:38:41	こちら耐震性関する基本方針の抜粋でございまして 61-62 ページ、62 ページめくっていただきまして、赤字で示しておりますが、こちらもともとあと使用済み燃料貯蔵容器を内包する使用済みの監視貯蔵建屋と。
0:38:57	記載しておりましたが、先ほどの回答の通り起訴を含んでいる方では全体のことをさせることがわかるように使用済み燃料監視貯蔵容器の間接支持構造物である使用済み燃料乾式貯蔵建屋基礎を含む使用燃料乾式貯蔵建屋という
0:39:15	それに記載を改めていきたいと思えます。ほかの資料につきましても同様に、基礎であることが明確なところは基礎上であるということが明確なところは上屋へ両方のことを指している場合はこのような記載にして参ります耐震 24 の回答は以上となります。
0:39:19	ありがとうございます。規制庁でされてございます。
0:39:24	では引き続きまして耐震 25 回答させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:37	こちらコメント、乾式貯蔵建屋の波及的影響に係る設計について、SAアクセスルートに対しても問題ないことを起こすべく説明資料に記載することとコメントいただいております。
0:39:40	こちら回答としましてええと。
0:39:51	前回回答した内容にアクセスルートの観点も加え、補足説明資料に説明や既施設との位置関係等を追記することといたします。季節性と、
0:40:00	修正の内容につきましては、資料②番の右肩に朱右下 24 ページをお願いいたします。
0:40:16	ここから周年施設等の波及的影響の検討についての補足説明資料を載せておりまして、コメントいただいた箇所へ修正の内容としましては右下 44 ページをお願いいたします。
0:40:31	右下 44 ページからこちら、周辺施設を抽出結果を記載している項目になっておりまして、赤字で今回コメントいただいた内容。
0:40:51	追記しております。読まさせていただきますと、なお書きで今回新設する使用済み燃料乾式貯蔵施設は、第 6-1 図に示す通り、周辺に自然現象等に対して機能維持する必要がある既設の上位クラステスト及びアクセスルートがない、使用済み燃料監視貯蔵建屋内に設置するとともに、
0:41:02	当該建屋は地震を含む自然現象等に対して、建屋内に設置する使用済み燃料監視貯蔵容器の安全機能を損なうおそれがないように設計することとしていると。
0:41:12	このことから、新設する使用済み燃料乾式貯蔵施設は、自然現象等により既設の耐震重要施設でアクセスルート等に波及的影響大府操作ではない。
0:41:27	どうしておりますのでめくっていただいて右下 46 ページに第 6-1 図を示しておりますのでこちらの中でコメントいただいておりますX形成施設がアクセスルートについて、追記させていただいております。
0:41:45	正施設等につきましては紫色のハッチングで上のほうを記載しておりましてアクセスルートにつきましてはオレンジ色の線で追記しておりますので、それぞれ何を指しているのかということを下に注記で書いております。紫色のハッチングでございましたら、
0:41:48	ベースと平成 28 年 3 月 23 日付の、
0:42:04	で認可された工事計画の資料 2-1N2 の 1-2、防護対象施設の範囲の第 2 の 4 項に示しております防護対象施設へ可搬型重大事故等対処施設の保管場所及び屋外屋内アクセスルートについての第 2 の
0:42:23	1 項に示す地震時その機能を期待する可搬型重大事故等対処設備及び資料 13-5 に示しております上位クラス施設が設置されているエリアを示しており

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	まずアクセスルートに関しましてもオレンジ色で示しておりましてこちらアクセスルート中期下のほうを振っておりますが、
0:42:32	奥瀬屋外アクセスルートに対し、想定される地震現象のうち津波については基準津波高さ以上の敷地高さを設定していること。
0:42:50	風、竜巻火山等の影響により発生する障害物等につきましては、ローダ等の重機により撤去する体制を確保していることから、アクセスルートに大きな影響をその可能性がある自然現象は地震と整理しておりまして、既工認において、自然現象のうち、地震時の影響評価しているため、
0:42:58	アクセスルートのうち、地震時の駅を超過している地震時優先させ、アクセスルート、今回オレンジ色の線で追記しております。
0:43:01	耐震 25 の回答は以上となります。
0:43:07	以前、
0:43:17	マスキングなんですけど、その説明いただきたいと思っております。
0:43:19	両方ある。
0:43:20	こっちの
0:43:26	cバックが声をマスキングっていう理解でいいですか。
0:43:34	四国電力カワグチです。その通りでございます。
0:43:40	それで、今さっき冒頭説明いただいた部分。
0:43:43	もうちょっとマスキング入ってるんですけど。
0:43:49	はい。ただし、地図だけにされるかということです。
0:43:52	はい。
0:43:57	しっかり中身じゃなくて、今既存の
0:44:07	食電力は後日墓石ほどの地図の部分のみマスキングでよろしいのでそのようにちょっとマスキングちゃ修正いたします。
0:44:18	もし出せないっていうのはこの補助するところを結局スキッパーご発言なされた所マスキングするかなっていう
0:44:19	はい、そこだけでした。
0:44:21	ほかにありました。
0:44:25	すみません、規制庁ヤスタですが、
0:44:30	46 ページの第 6-1 図なんですけど、
0:44:36	乾式貯蔵建屋の赤い四角の上に
0:44:43	白木のグラフみたいなのがあると思うんですが、ここの左側、
0:44:46	許可時の説明では、
0:44:49	アクセスルートか何かで、
0:44:57	補って理解していたんですが、ここはなっていないっていう説明なんですよね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:58	はい。
0:44:59	うん。
0:45:15	四国電力カワグチで申し上げますとなっていないというのは、例えばミッション聞き取れなくて、何かなっていないという御指摘でしょうか、地震時に優先するアクセスルートにはなっていないものの、
0:45:24	2系統あるあ等の2系統あるなどのアクセスルートにはなっているということでよろしいですか。
0:45:29	四国電力カワグチですはい御指摘の通りでございます。
0:45:50	そうすると、ちゃんと建屋の左側もそのままなかしてきて、アクセスルートになっているということですか。
0:46:10	すいません四国電力のホリケです。ご指摘のラインはですね、我々購入アクセスルートと呼んでいるところには該当しないアクセスルートになっておりまして、アクセスルートについてはですね、様々なルートを確保するという要求にもとにですね、使えるものは記載するというのでその
0:46:24	ルートはそういうものには位置付けしておるんですけども、公認で担保をとっておるアクセスルートについてはですね先ほどカワグチのご説明しましたオレンジのラインが公認上の担保をとっているアクセスルートになります。
0:46:54	一応確認ですけど、貯蔵建屋が海側に、
0:46:57	もう会社としても、
0:47:01	そのアクセスすると。
0:47:01	2、
0:47:13	3-3 というか瓦れきが3月と思うんですが、たった織り込むと思うんですがそう言ったとしても、SA上の
0:47:18	評価上は影響ない。
0:47:22	ということでよろしいですか。
0:47:28	はい、四国電力のホリケです。おっしゃっていただいた通りですね、そういう
0:47:42	SA事象等の対応とるためのアクセスルートにつきましてはオレンジのラインで既設建屋周りプラントですね、その対応はできるということで、先ほどおっしゃっていただいた完成度し、
0:47:58	乾式貯蔵建屋がもしSSMそれちょっとあることはちょっとわからないですが倒れたとしてもですね、そっちその部分が使えなくなったとしても、SA事象等の対応には支障がないというようなルートになってます。
0:48:02	説明
0:48:06	Cクラスじゃない。
0:48:09	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:20	はい、理解しましてありがとうございます。
0:48:34	四国電力のヨシダです。
0:48:35	あと、
0:48:40	それでは海進 26 のコメント回答のほうに移らせていただきます。
0:48:48	コメント内容としましては資料 9-936 ページ、建物構築物の支持機能の許容値に係る記載について、
0:48:59	ANSI 気が付くとして耐震響きを間接支持構造物として使用しないのであれば誤解のないように記載方法を検討することとコメントいただいております。
0:49:02	右側の解答欄のほうをご覧ください。
0:49:19	こちらに資料 9-9 の場合等する箇所を抜粋した発生したものを載せております、こちらに示しております通り等を対象に機器に関する記載を削除しております。以上で 26 の回答を終わります。
0:49:29	規制庁井上です。
0:49:33	9-9-7 ページについては今ので。
0:49:38	了解しました 9-9-36 ページのほうは、
0:49:41	Ss に対して、
0:49:48	THAI 収益の先端最大せん断ひずみが許容限界を超えない設計とするということが残って、
0:49:51	出ると思いますけどそちらはいかがですか。
0:50:12	しっかり四国電力オカダです。
0:50:16	とですね、耐震復帰の表現のところは削除。
0:50:19	スルーように
0:50:28	御説明をいたしたと思うんですけども、まだ記載が残っている箇所があるのではないかなという御指摘ということでしょうか。
0:50:32	はい。
0:50:35	はい。
0:50:41	この修正案は、
0:50:44	9-
0:50:49	7 ページの表第 3 日表の中の修正。
0:50:52	ただと思ったんですけども、
0:51:06	四国電力オカダです。申し訳ございません自主保安の水平展開ができておりませんでしたので、その辺の記載の整合を図るようにいたします。以上です。はい。
0:51:09	以上です。
0:51:19	四国電力の処理する。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:40	コメントリスト上には記載していないんですけども、3月25日の日次の日に追加で連携したバットレスのせん断面位置の設定に関する参考資料についてなんですけれども、お部屋資料として提出して欲しいということでしたので、資料を後続説明資料の1-4の
0:51:45	地震応答解析における耐震引きのスケルトンカーブの設定。
0:52:04	一別紙として取り込んでおります資料②-5ページから10年を経過しておりますが、こちらの内容についてはすでに御了解いただいている内容になると思いますので、説明については割愛させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
0:52:08	規制庁のです。
0:52:10	はい。
0:52:31	四国電力のホリケです。以上で耐震のコメント回答は以上になりますのでちょっとここで宿題事項の確認対象の部分の確認だけ少しさせていただけたらなと思います。
0:52:35	これは何ですか。
0:52:39	すいません規制庁ヤスダです。
0:52:42	耐震決算書の方。
0:52:43	ください。
0:52:47	まず、
0:52:57	貯蔵建屋の耐震計算上、地震応答解析の入力地震動というのは、
0:53:05	年収建屋本館の解放基盤表面の
0:53:09	2Aで設定した。
0:53:13	基準地震動を下げて、
0:53:16	貯蔵建屋直上の
0:53:20	Fujii現FEM解析で、
0:53:22	立ち上げ、
0:53:29	SRモデルの下端に入力しているという理解でよろしかったでしょうか。
0:53:33	はい。
0:53:41	四国電力オカダです。はいご認識の通りの手順に従って手順で行っております。
0:53:43	はい。
0:53:57	一次元波動論により二次元FEMのほうが周辺斜面の影響とか、正確にとらえられているので、良いのかなというふうに理解をしているんですが、
0:54:05	今46ページの70ページというのは今日の資料の②の資料の46ページ。
0:54:08	もう第6-1図を見ると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:09	はい。
0:54:14	建屋の右側の周辺斜面も、
0:54:24	近いところ遠いところがあるんですが、二次元FEM上ですね、ここはどのように評価して設定しているのでしょうか。
0:54:35	うん。
0:54:36	やってる。
0:54:38	一番近い、近い。
0:54:41	一番厳しい。
0:54:43	それ、
0:54:49	すみません、四国電力シモグチです。
0:55:01	東側に行くとき地盤が失礼斜面との離れがいろいろバリエーションがあって変わってくるということですが、地盤の安定性評価で用いて断面図な斜面が一番近くなるように、
0:55:05	ということでちょっと平面図が今、
0:55:19	なくて10cmで申し訳ないんですけど二階折れているような断面と通じますかね、通じないですかね、少なくとも斜面の乗りが一番近くなつ定義傾斜とならないような断面、
0:55:22	で入力地震動を作成しています。
0:55:29	申請書だということで、ここですね。
0:55:34	今ちょうど多分、要するに、
0:55:39	なかなかわかりました。
0:55:46	四国電力シモグチです。今御指摘なのは入力地震動作成モデルだと思うんですが、
0:56:03	えっとですね代わりにと言ったら恐縮なんですが、資料を工認資料ですよ、こっちは899でしたっけ、9-1の別紙の地盤安定性評価の資料がもしお手元にあつたらそれが、
0:56:06	役に立つかと思うんですがいかがですか。
0:56:08	或いはどう
0:56:14	資料9-1の別紙の1ページに第1-1図として、平面図ありますか。
0:56:23	第1-1図或いは平面図であります。
0:56:26	はい、これです。
0:56:38	なるべく隣接斜面の応答をこうむるよという設計思想でございます。
0:56:51	そうしますと、
0:56:58	建屋の中心に対して例えば東西方向に東西方向に切った。
0:57:04	入力地震動評価する二次元モデルよりも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:07	保守性があると理解してよろしいのでしょうか。
0:57:28	そうですね。デンプル応答を大きくするほうが保守性があると思いますので、店隣接斜面からの応答が流れてくるほうが当然に大きくなるというのが一般的な知見だと思いますので、それに配慮して、当初まさに地盤安定性評価のときにも断面の議論をさしてもらいました。
0:57:33	この断面が妥当だよねということでこの断面を使わしていただいております。
0:57:51	検査で一応参考までについておきたいんですが、機器を評価するFRSへの影響という観点でも、
0:57:57	この断面でいいかって言うかどうかは、何かしら検討っていうのはされてるんでしょうか。
0:58:40	すいません四国電力シモグチです。多分機器に入力する地震動はですねの建屋を介してにはなりますけれども、今ですと申しましたがだけではなくて当然に南北のNと用等も建家さんに渡して、その建屋さんから機械またしてという設計手順がなされてます。
0:58:52	そういう意味ではこういう周期の観点でもフラットなもの、あと隣接斜面があるものと、この両方の観点で、企業等の設計がなされているものというふうに考えます。
0:59:00	東西南北包絡してさらに拡幅してというば理解
0:59:04	いうふうに理解しました。はい、ありがとうございます。
0:59:18	話は、
0:59:21	遠くからとりあえず持ち出しは、
0:59:24	もっと詳しいしなくて大丈夫です。
0:59:27	お願いします。
0:59:30	規制庁イノウエです。
0:59:35	今日の資料ではないんですけども1点だけ確認させていただきたいんですが、
0:59:41	補足説明資料の2-3の地震荷重の入力方法。
0:59:43	それぞれ23、
0:59:46	-3のほう、ページ2-3-6ページ。
0:59:49	キャスク反力の図があるんですけども。
0:59:55	補正水平方向の節点力が書いてありますが、これは
1:00:04	高さを持った入力値点モーメント考慮した入力と考えてよろしいですか。
1:00:25	四国電力オカダですね、こちらにつきましては、あの高さを持っておりませんで基礎版はシェルでモデル化しておりますが、散るセルの設定に説電力として採用させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:41	高さを持ったってことは転倒モーメントのようなもので支部場所によっては引き抜き力が生じるとか、そういったことの考慮がなされているかという観点からの御指摘だと思うんですけども、
1:00:59	一義的にはキャスクのですね、耐震評価の中の直接支持構造物の評価の中でそういった考慮がなされておって、それを支持する間接支持構造物側、そういった局所的な応力とよりも全体的に作用する。
1:01:06	過剰に対して耐震評価をしているというような整理になっておるかと考えております。以上です。
1:01:08	規制庁井上です。
1:01:16	シェールに対してモーメントは考慮し、しなくてもいいと局所的だからいいんでいいということでしょうか。
1:01:24	四国電力オカダです。
1:01:36	今回今回といいますか客から作用する、転倒モーメントは液相に対しては倒れていく方に対しては押し込み、
1:01:41	浮き上がる方に対しては引っ張りというような採用の仕方をするかと思うんですけども、
1:01:58	暴力としては武力でございますのでゼロになりますので、最終的にはそういった力が打ち消し合いますので、基礎面としてしましては、飛ばせ戦力として考慮するというような現状の考え方で、
1:02:01	適切に評価できているというふうにご考えてございます。
1:02:02	1兆です。
1:02:05	はい、わかりました。
1:02:07	いけない。
1:02:18	すいません。規制庁ヤスダです。ちょっとですね、一つお願いという形になるんですが、
1:02:22	今、建屋の耐震性の計算書で、
1:02:24	耐震計算書で、
1:02:26	許容限界。
1:02:35	が4000マイクロとか、トリー性質を考慮するとか、そういう整理がされていて、
1:02:44	それが上位文書からどういう流れで読めるのかが少しわかりにくいので、
1:02:48	例えば基本設計方針から。
1:02:49	へえ。
1:02:57	ここで4どこで読んでい機能維持の方針で4床で夜で耐震

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:15	設計の基本方針でどこに記載されていて、最終的に耐震計算書で落ちているというような抜粋で構いませんので、どこで読んでいるかわかる資料というのを作っていただくことができますか。
1:03:28	四国電力オカダ台数の御趣旨理解しましたので、整理してお示したいと思えます。以上ですお願いいたします。
1:03:37	申し合わせは規制庁ホリグチです。一方です。
1:03:43	出ますか。
1:04:02	はいすいませんはい、ネット倶楽部ですね、教育についてちょっとお聞きします。連絡影響については、クレーンの面では使ってる時の使用頻度が低いので平成スタートに合わせないと聞いてます。では、
1:04:19	クレーンの短期金利ですね波及影響についてどうかということなんですけれども、待機時は取り扱いエリアにキャストがないですけれども、施設内のちょうどエリアにあるという、キャストに対してクレームが実証受けたときにどうなのかという。
1:04:37	観点ではっきりとでしょうかということをお尋ねします。例えばクレーンが地震によってとまって略語井鳥が覚えて壁にぶつかってですね、本来だエリアのキャストに影響を与えるとかですね、また、ここでのトロリがなんかして、
1:04:49	隣のエリアの近くに影響与えない形でどんなことがちょっと考えられてちょっと考えちゃうんですけれども、待機児のか経験についてはどうなってるでしょうか。
1:05:03	四国電力のホリケです。
1:05:16	ご指摘いただきましたその他キャストを取り扱っていない。時の天井クレーンのちょうどエリアの影響につきましては従来先方も一緒ですけども、
1:05:29	弊社の場合特にそのエリアで確実に分離はなされております。取扱エリアとちょうどエリアで 1500 円、1500mmの
1:05:47	壁を介しまして、それぞれが分離されておりますので、基本的にはですね。波及影響としては、万一仮にトロリーと落ちたとしてもですね、その隣のエリアであります。ちょうどエリアにはですね影響はないと。
1:05:49	いうふうには考えております。
1:05:56	ホリグチ学な別であるので、隣の茶津には影響がないんだという考えでよろしいですか。
1:06:01	はい。
1:06:05	見ながら、
1:06:17	三つのNELがちょっとわからないんですが、取扱エリアと貯蔵エリアは、今までにだいてだと何もないというふうなんですけど、ここはスタイルですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:22	扉等はですね、あるんでしょうか。それともオープンの状態ですか。
1:06:35	先ほど申しました通り取り扱ひ中でなければですね、取扱エリアとちょうどエリアの間にはですね。遮へい器と呼ばれます。扉、
1:06:39	がありましてそこはしまっている状況になります。
1:06:48	オリフィスあわかりましたちょっと打ち勝つわからなかったんですけど、どのようなものがあって、最近にはそれは閉まるということよろしいですか。
1:06:51	はい、白鳥ますはい。
1:06:53	はい。
1:06:55	規制庁のやつなんです。
1:07:00	トリガ横行方向に
1:07:03	滑り出して、
1:07:06	壁にぶつかってという
1:07:10	ことも考えてしまうんですけど、そういったことはないんでしょうか。
1:07:21	はい。
1:07:29	はい。
1:07:42	今おっしゃったのはですね取扱エリアの東西方向にレールが走っておりましてその間に南北方向に横行レールがあってそこにトオリがあると。
1:07:48	待機状態において、その通りがす。
1:07:53	横行レールに沿ってちょうどエリア側のほうに滑っていったら、
1:07:58	いったらどうなるのかというご質問ででしょうか。
1:08:16	。
1:08:17	どうなのかな。
1:08:36	四国電力のホリケです。すすそういうと昨日その加盟がどうなるかっていう評価はしてはおるおらないんですけども、定性的には問題ないと考えておりまして、ちょっと根拠になるかどうかわかりませんが設置許可まとめ資料でですね、トリガ
1:08:49	仮にですね、ちょうど乾式キャスクに落下したとしても閉じ込め機能等に影響はないというのはですね、設置許可のまとめ資料のほうで御説明をさせていただいております。
1:08:58	工認での説明としてもそういう説明になる。
1:09:01	ことですか。
1:09:08	はい。
1:09:22	そう。
1:09:31	一応、
1:09:35	多分、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:02	すいません四国電力のホリケです多分従来そのような説明というか、先ほど私申しました通りに隠されているというので、従来の設置名はなされていると思うんですが、ちょっとそこ、そこ底の観点で、
1:10:08	ちょっと相談させて検討してまた回答させていただきます。
1:10:15	はい。
1:10:20	じゃあ間それぞれからよろしくお願いします。
1:10:22	やっぱり隣の提案の
1:10:24	周知、
1:10:35	若干いただいておけば器内科っていう形でやってイノウエさに当たらないかという話もあって、
1:10:42	検討したようなのかないのではなく、埋設輸送し、
1:10:43	うん。
1:11:11	はい。
1:11:14	はい。
1:11:16	じゃあ、今日、
1:11:18	IC、別途、
1:11:21	振り返るようお願いします。
1:11:35	はい。
1:11:38	斜面でない話。
1:11:41	はい。
1:11:46	いうことで、
1:11:55	いや、
1:11:56	はい。
1:12:03	これ、
1:12:08	私のコメントあります。
1:12:16	はい、四国電力オカダですそれではいただいたコメント耐震関係について確認させていただきます。
1:12:30	まず対し 23 のコメントに関連しまして二つです。まず一つ目が時相当捨てコンクリートの間のせん断抵抗が岩盤のせん断抵抗より大きな値となることを、資料に補足すること。
1:12:33	二つ目が
1:12:47	資料 9 の補足説明資料の第 1-1 図の下部にならしコンクリートのまず施工した状態の写真があれば、追加することの 2 点でございます。
1:12:49	それから、
1:12:54	耐震 26 に関連するコメントとしまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:01	修正が漏れている箇所がございましたので、同様の修正が必要な箇所へ水平展開することでございます。
1:13:17	それから今回御説明したコメントとは関連しませんが、いただいたコメントとして、耐震計算書中の許容限界 4000 マイクロにつきまして上位の方針との結びつきがわかるように、
1:13:22	関連を資料に整理して提出することというようなコメントいただきました。
1:13:23	はい。
1:13:37	規制庁ヤスダですけど、今一番最後にいただいた話なんですけど、これは 4000 マイクロもそうなんですけど、当静的地震力、動的地震力も
1:13:41	あわせて整理していただければと思っております。
1:13:51	四国電力オカダです。承知しましたあわせて整理いたします。
1:13:58	すいませんあの最後とりながら、ちょっとすみません、ここだけ
1:14:00	確認しておきたいんですけど。
1:14:06	評価で示した設置基礎地盤と周辺斜面の
1:14:10	地震津波チーム側に示した許可時の
1:14:20	評価ってあると思うんですけど、これが今回のこのコア工事計画段階で、建屋の重量とか剛性とか、
1:14:26	または周辺の掘削形状に許可時からの変更ってございますでしょうか。
1:14:48	四国電力シモグチです。皆さん今回からということなんで今の御質問が出たと思うんですけど実はその日今年度すでにいただいてまして、人ご回答したことがあります。ちょっと今耐震のNo.わかりませんが、回答した趣旨としては、
1:15:03	資料 9-1 の別紙aだって失礼、地盤斜面の安定性評価の資料の中にですね、設置変更許可時に置いて設定したいいただいていた重量から約 4%増加していると。
1:15:08	いういわゆるサブもですね、記載するということでご了解をいただいております。
1:15:17	これはあれですか、重量が増えたのかと聞かれたので重量は増えましたと答えた。
1:15:21	崖或いは本当でしょうか。
1:15:34	差分はあるかと聞かれたので重量が増えましたと。それ、そのあとに何%増えましたかという話があったんで 4%増えましたと。それを資料に残しておいてくださいというのが経緯です。
1:15:36	ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:01	はい四国電力の村上でございます。最後起電カバークレーンの話の宿題が1点あったかと思えます。クレーンの当波及影響貯蔵エリアの波及影響の観点でのご質問をちょうだいしております。
1:16:20	設置許可のときに、ガーダートロリが一般的には落下しない構造であることと、あとあの今回補足説明資料で10のマイナス7乗値を下回ることをカバーしていただいていますんでその上で、仮にトロリーかキャスクに落下したとしても、シール部が
1:16:37	弾性範囲にとどまることと、あと、仮にとじ込み機能が3点を設置許可のときに御説明しておりますので、その旨を補足説明資料の中で追記をしていきたいと考えております。以上です。
1:16:44	ラッパヤスタですけど、落下しない構造。
1:16:51	という話は何かしら経産省定量的に示されるということで、消火
1:16:51	はい。
1:17:08	四国電力の村上でございますゲート設置許可のときに御説明した内容としては耐震性の観点というよりもそういった寸法的幾何学的な話をしておりまして一般的には、
1:17:15	そういった配慮をした構造であるということを御説明をしております。
1:17:20	わかりました。
1:17:27	はい。
1:17:29	経常的な
1:17:36	はい。
1:17:37	影響がない。
1:17:43	はい。
1:17:50	はい。
1:17:58	私も若干長
1:18:13	確か計画とまではいけない。
1:18:36	現場では、添付ファイル
1:18:44	づけるには
1:18:48	むしろ、
1:18:51	25日。
1:19:00	あと、
1:19:09	じゃ、
1:19:15	やらせるようにしている状態。
1:19:17	これ、
1:19:24	次の企画で比較的大きな

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:27	尽きるんだなっていうのがわかった。
1:19:30	ところが、
1:19:39	はい。
1:19:43	ホリグチ上がっちゃったと私は個人的結構です。お願いします。
1:19:48	はい、四国電力の村上でございます拝承いたしました。
1:20:01	最初から
1:20:05	じゃあ、次のやつ。
1:20:20	よろしければ続きましてコメント回答リストに基づきましてキャスク関連でいただいておりますコメントについて回答させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
1:20:22	以上です。
1:20:32	はい、四国電力のソガワです。はい、コメントリスト、続きましてキャスクの 23 番のコメント、説明させていただきます。
1:20:36	こちらの貯蔵が大につきまして
1:20:44	クラス 3 支持構造物として設計しておりますけれどもその妥当性を示すことという趣旨のコメントをいただいております。
1:20:53	こちらの資料③-3 に基づいて回答させていただきます。資料③-31 ページをお願いいたします。
1:21:09	こちらの今回貯蔵架台につきましては、クラス 3 容器の支持構造物が容器のあのキャスクの支持構造物でありますので、設計建設規格のクラス 3 支持構造物として設計してございます。
1:21:29	aで攪拌C構造物で設計する妥当性としてしましませぬあの日評価の観点ですけれども、設計建設規格におきましてはクラス 3C 構造物に対する強度評価として、下の一次応力に対する評価というものが要求されてございます。
1:21:46	一般のクラス 1 支持構造物と比較しますと、えっと次のページ 2 ページに採用記載してございますけれども、あの表 1 の通り一次応力に会社の同等でございまして 2 次応力については利益がないというものでございます。
1:22:03	1 ページ目戻っていただきまして今回の貯蔵架台における応力評価でございますけれども、通せ今回のキャスクの設置状況につきまして 3 ページ目にです、
1:22:06	1 ということで
1:22:08	ポンチ絵を記載してございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:22	こちらの図で書いております通り、まずあのキャスクというものは熱膨張した状態で設置をいたしますので、隙間等もございましてその後の熱就職においても貯蔵架台に抗力を与えないという構造でございます。
1:22:24	また
1:22:29	その後の
1:22:39	発熱量低下に伴うなお客熱流束におきましても、時高校においても、固定装置応力与えないというようなことでございます。
1:22:57	1枚戻っていただきまして先ほども説明したように基本的に作用する荷重は1次応力ということでせん断シャツ応力等が作用いたします。にヶ国に対して応力評価を実施してございますけれども、ちょっと二乗力については先行施設でも同様の扱い。
1:23:03	認識はしておりますが、乾式キャスクの温度変化による応力というものは無視できるというふうに考えてございます。
1:23:22	月予定すね暴力評価結果二乗力を含むの評価となりますと、表2の通りということになりまして、2ページ目の表2の絵と一次+2次とあと今回のクラス3審の一次応力で借りていただければと思いますけれども、計算値には
1:23:42	2次応力が生じないため、と同じで許容値が大きくなるということで尤度が大きくなるというふうに考えております。以上から今回の貯蔵架台の設計につきましてはクラス3指示としての設計ということで問題なく構造評価もできておりますので妥当というふうに考えております。以上でございます。
1:23:54	ちゃんと言っていけばにて低調サクライですけど、1ページ、3-3-1ページ先行って、
1:24:03	はい、四国電力ソガワで最大のご認識の通りでございます。
1:24:16	ちなみに照合表1はこういう中でどう状態理由ですっていうのでいいですけど、表2のほうの
1:24:35	参考ってしているのは、例えば、今回出されているタイプ網表の見方っていう意味ですけど、タイプ1例示されていて、今回、クラス3の支持構造物で1次応力を応力を計算しますっていうのがクラサワCD構造物の見方で、
1:24:44	参考の法定の例えば、クラス1支持構造物として評価した場合、一時応力等二乗力、
1:24:52	確かやったしてやったというか、26億ないようなもんですけどって御説明されてましたらそういうふうに見たらいいんですかね。
1:24:57	ちょっと四国電力ソガワですはい。ご認識の通りでございます。
1:25:18	それで、ちょっと私わからなかったとか、許容値がその二次応力させたときに大きくなるのあり方がよくわかんないんですけど、これによって、何で大きくな

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	るんですかね、非常に四国電力の沢です。時用地につきましては上の表 1 をご覧いただければと思いますけれども、
1:25:36	やっと一次+2 次を考慮した応力の基準値というのはですねそれぞれ割増係数を考慮したの基準になりますので、上の表のできますクラス支持構造物の二次応力っていうところを見ていただきますとこれと
1:25:53	上ないしは綺麗に上のクラス 3 市の一次応力というふうにとか抗力の基準を比べていただければわかるかと思うんですけども 3 倍から 1.5 倍の割り増しをしているというもので、それを踏まえると、1 次応力をしっかり
1:25:56	今回評価できておりますのでこれで問題ないというふうに考えております。
1:26:04	表の見方は理解しました。ありがとうございます。
1:26:05	はい。
1:26:11	ほかに、規制庁からますか。
1:26:21	きちっとツカベですけど、まとめていただいてありがとうございますって、
1:26:35	地震動が決済ことないというのは、その通りだと思うんですが、低途中過程とその尽くせ整理論としてそれでいいですかという趣旨でと元はお聞きしていて、
1:26:44	d キャスク側結果的につき金属キャスクで御説明があるのかもしれませんが、クラス 1 相当で、
1:26:57	結果的に設計されてますという御説明になる。説明になるのでいいんですがその前五つの課題だけクラスⅢですということになってしまっていて、
1:27:04	一、二十番を見てませんという整理になってしまってますねそれが、
1:27:10	本当にいいのかというのがもとの第 1 種機器です。
1:27:12	定期。
1:27:20	ちょっと中でもあんまり今相談していないんですが、やはりその域に位置も含めて、
1:27:27	担当評価されているべき事項ではないかなと思っています。
1:27:31	説明はわかりました。
1:27:33	まず以上です。
1:27:50	はい四国電力ホリケです。すいませんその観点は少し説明が足らなかったかもしれませんが、基本的にはですね、プラス 3 指示はですね、17 条の評価結果金属かんし chance 行庫水産容器として、
1:27:55	設計をすることと整合をとる観点でクラス 3 支持構造物としております。
1:28:14	で、弊社の場合はですね、金利ゲートキャスク本体につきましては 26 条の観点から金属キャスク構造規格に基づいてやるとで結果としてはそれはクラス 1

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	Aと容器とほぼ同等の評価になっているという御理解かと思えますので、線香等につきましてははですねその観点。
1:28:32	弊社とはちょっと違うんですがそれについてはですね、もともとクラス 1A用クラス 3 容器なんだけれどもクラス 1 容器相当として評価をするという観点でちょっと課題の方もですね、そのように、
1:28:45	凄とってるのかなというふうに思っておりますので、弊社としましてはですね、17 条の観点と 26 条の観点でそれぞれで評価する上でどちら。
1:29:02	に整理するかというねクラス 1 支持構造物で評価しなければ評価できないのであればですね、却と同等にですね、クラス 1 支持構造かクラス 1 としてですね支持構造物を評価するのかなと考えておるんですが、ご示しました通り、
1:29:18	支持構造物につきましてはですね、クラス 3 の支持構造物の評価として十分評価できているということもありましてAクラス 3 クラス 3 の容器の 17 条のクラス 3 容器の支持構造物としてクラス 3 支持構造物を評価すると。
1:29:23	いので整合がとれているというふうには考えておるところです。
1:29:35	規制庁ツカベですけど、説明はわかってるんですがその二次は計算してみていますね。はい。ですという話になるので、
1:29:49	そのキーパーソン一応その評価とステップリースし、評価項目として実施するかというところをですね申請書上と扱うかというところだけだと思っています。
1:30:00	ちょっと最終的にあの中で、鉄塔整備するか、ちょっと考えたいと思うので、今日の御説明はわかりました。はいわかりましたよろしく願います。
1:30:02	はい。
1:30:11	よろしければの次のコメントに移らせていただきます。
1:30:31	四国電力のソガワです続きましてキャスクの 26 番でございます。前回のアルミニウムのバスケットに関する説明の資料におきましては一部最終ページにちょっと 3 ポツということで添付資料の記載が残っておりましたかについて書いておりましたけれども、こちら、
1:30:35	につきましては付与のため削除させていただきたいと思えます。
1:30:39	続きましてキャスクの 27 番でございます。
1:30:57	前回簡易評価ということで乾式キャスクを設置したところのコンクリートの床部の健全性についてする説明をさせていただきましたけれども、中で建家設計におきましてコンクリート温度の健全性というのも直接見ているのであれば、
1:31:00	説明することという趣旨のコメントをいただいております。
1:31:08	こちら回答としましては資料③-3、熱先ほど通期の 5 ページをお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:30	こちら赤字のところは前回からも変更箇所でございます。以下の通り 65 度以下ということで来コンクリートの健全性に影響がないということで、と二つの評価を書かせていただいておりますので 1 ポツにつきまして選手前回のヒアリングで御説明させていただいた内容。
1:31:49	を記載しております。2 ポツというところになりますけれども乾式貯蔵建屋の三次元モデルによる評価ということで、今回追記しております。乾式貯蔵建屋の設計に当たりましては乾式キャスクから熱伝達どう考慮しました貯蔵エリアの三次元モデルを用いまして、
1:32:04	表に示す通り条件で直接床面の温度を評価してございます。その時のコンクリート温度分布もaと図 1 ということで次のページの 7 ページに記載しております。
1:32:07	次に示しております。
1:32:24	27 ページのこの図の上の範囲この赤枠で囲っております範囲が今回モデル化で評価している範囲でこの青で囲っている範囲がコンクリート温度が最大となるキャスクの位置を示しております。この中で下のコンタ図におきまして矢印で、
1:32:36	書かせていただいております右側の地方部、ここはコンクリートの最大ということで約 6、159 度であることを確認しております。
1:32:47	はい。こちらとあわせまして前回とご回答させていただいた内容と併せましてコンクリートにつきましては、
1:32:50	健全性に影響はないというふうにご考えてございます。
1:32:52	以上でございます。
1:32:54	きっと。
1:32:59	はい。
1:33:01	ありがとうございました。
1:33:09	すごく時間において、
1:33:35	操作の前回から前回あのキャスクへの温度評価を来ベースとしまして評価でお示しておりますけれども今回はその設置状況を踏まえましてええとコンクリートの温度を評価しているものがございましたのでそちらの結果をあわせでお示したというものでございます。
1:33:47	7 ページのモデル化なんですけれども、回位ワークの中で、
1:33:51	赤い枠は縦長。
1:33:52	なんだけれども、
1:34:00	下の温度分布を温度分布っていうのはその面積かかっているわけ面積関わっているっていうのは何だろう。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:07	下のほうの黄色とか赤のところを整合系に見えちゃうんですけど、何かこれ。
1:34:10	どういうふうに見たらいいですかね。
1:34:28	すいません四国電力のホリケです。コンタ図下側のですね、色がついた絵はですね、ウェイ側のモデルも出るというか、平面図のですね、青でかかっ囲っているところですね。
1:34:32	そこを抜き取って表させていただいております。
1:34:44	ちょうど貯蔵貯蔵架台が載るところの床面のところの評価結果をですね下側のコンター図を表していると。
1:34:47	この赤枠の
1:34:56	見ても特に青いところが最大となってさらにその最大となっている青い中のうちでも、
1:35:02	この場合は約 59° だよっていうところが一番高いところっていう
1:35:21	御説明理解です。はい青でかかっている範囲がですねこのちょうど切り取った範囲の黄色の資格みたいな形のところですね、その上で、その後その懇談を見たときにはですね、客の中央部分のところの赤い部分ですね、こちらのところが、
1:35:25	59 となって最大になっていますと、はい。
1:35:26	という
1:35:29	示し方にしております。
1:35:39	この 59 年度は 65 度以下だったらまあいいよっていう御説明なんですけど。
1:35:49	59° っていうか、あとユーザー行動 6 度しかないですけど、それはそれでも大丈夫っていう感じなんですかね。
1:35:54	これ、溶融度っていうのがちょっといまいよくわからない。
1:36:15	今回のモデルにおきましてですね発熱量につきましては若干の保守性持っておりますし壁の全体のもので建家パークモデル化しておりますけれども壁等はですね断熱条件としておりまして
1:36:22	これでもまだちょっと高目に出るような条件でやっておりますので、保守性は有しておるといふふうに考えております。
1:37:05	規制庁ツカベですが、説明ありがとうございますって鉄塔機会御説明いただいたモデルのが実際に専任 9 社さんとして評価された結果だと思うので、これを御説明いただければいいんだと思って。
1:37:08	ていますので、またそのモデルの
1:37:17	どういう解析とか条件ですね、あと条件についても、なぜ 33° にされたとか、
1:37:22	というその説明をちょっと超えていただきたいなど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:39	もういいすばと1件質問がその下のコンター図を見ると、その左右対称になっていないというか対照性がちょっといびつな形になっているんですよ、これ終わって、どういう続けようかってのは何か分析はされてますか。
1:38:00	まず条件つきまして33分につきまして設工認申請者におけますダッ提案の推進等除熱出資キャスクの除熱機能を阻害しないと同じ条件でございますけれども、ちょっとこちらの
1:38:07	横にちょっと枠を追加して根拠をちょっと記載させていただきたいと思います。
1:38:23	あとコタツの非対称性の件につきましては、すみませんちょっと詳細なつなぎの考察等という意見時点ではあご入れておりませんがもちろんか別途あの隣にある片や片方は
1:38:31	通路で時の流れが変わってくるというところで温度分布が出ているというふうに考えております。
1:38:42	はい、規制庁ツカベシヨックありましたとこのもモデルの背景の境界条件としてドンとなってるんですか、繰り返し、
1:38:48	横のものがまた戻ってくるような評価になってるんでしょうか。
1:39:07	はい、四国電力のソガワですはいプリニー横につきまして断熱レアの条件持っておりますので鑑のような状態にというふうになると思います。基本的に9機が入ってきてそれで空気で除熱するというのと、
1:39:23	気相部から熱が逃げてこの主に2点での情熱という評価になっております。はい、記述の名称はかけまして先ほどの条件のところですけども、旧北と発熱についても、
1:39:30	最高ではなくて、より現実的で厳しい目の数字を使われてると思うので、
1:39:37	これについてもちょっと1億円の説明をいただければと思います。あと、
1:39:41	1ポツで御説明いただいている内容はやはりちょっと
1:39:42	どっかの。
1:39:47	ギャップのところの扱いとかですねちょっと
1:39:49	本論自身もあまり。
1:39:58	制限値と差がないこともあってもあまり中身を詳細に御説明いただいても、
1:40:13	御説明いただく必要はないかなと思うので、基本的には実際事業者さんが設計の段階で評価された結果ということで、2ポツの支出御説明いただくことでもいいのかなと思っています。
1:40:15	以上です。
1:40:31	はい、四国電力のソガワです。かしこまりました。1ポツのところにつきましては今回も資料から削除させていただきまして、あと先ほどの評価条件ところ発熱量についても、考え方を記載させていただきたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:32	きっと。
1:40:35	はい、規制庁掴めです以上です。
1:40:46	はい、よろしければ次のコメント回答させていただきたいと思います。
1:41:06	次にはお客様に十八番ということでえと水位変動による臨界におけます客の中の水位が変動した際の管路解析をお示しておりますですね、どのように実施したかったの考え方を資料に追記するようコメントいただいております。こちらにつきましては資料③-1と補足説明資料抜粋-40
1:41:09	1 ページをお願いいたします。
1:41:11	はい。
1:41:31	こちら 42 ページ投票に 3 号 1 表の中の 2 番の中におきましてと前回御説明させていただきましたのグラフを記載しておりますけれどもその下にですね、この
1:41:41	強化グラフの示します。当臨界解析の考え方の特に赤字の部分を追記させていただきます。
1:41:45	はい、回答は以上でございます。
1:41:54	規制庁ツカベですけど、こちらのコメント了解しました。はい。
1:42:01	配置が続きますときゃ少のう 29 番でございます。
1:42:03	遮へいにおきます。
1:42:04	はい、どうぞ。
1:42:06	どうぞ。はい。
1:42:20	前のところから、
1:42:23	そういう
1:42:45	はい、四国電力のソガワでございます。こちら書いておりますのですねこちら書いてあります通り診療の 2-3-3 の、これは補足説明資料でちょっと今回入れておりませんが前回までにお出しさせていただいております。
1:42:51	補足説明資料におきまして、感度解析といいますかですね、
1:43:07	燃料の配置に応じた事故増倍率の差異について御説明をさせていただいております。その中でアイソレとそれから資料番号資料ないまま、番号と整合するものでございます。
1:43:16	はい、わかりましたその差の中に入ったりさそのさっきの四つと一緒にことで理解しました。はい、ありがとうございます。
1:43:23	すみません、ちょっとツカベけど今聞いたとする。これ黒枠はされている一方、
1:43:26	マスキングを意図されているのか。
1:43:33	と言いますとマスキングをすればいいんじゃないかと思うんですが、
1:43:35	かと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:52	はい、四国電力ソガワでございますこちらにつきましてはですね評価をするにあたっての考え方をですねメーカーさんのほうでも考えられ、商業機密ということでお伺いしております。ですのでマスキング範囲とさせていただきますと考えております。
1:44:00	規制庁ツカベです。進めとこ文章もそうですし、
1:44:06	日評価条件っていうのはこういうショッブ条件で評価してくださいという、
1:44:13	対応などでどこにもないと思いますし、逆に事業者さんが設定する。
1:44:17	内容かなと思いますし、結果についても、
1:44:25	もとの限界解析のところのグラフを動作聞いたか覚えていないんですが、
1:44:29	何の
1:44:39	通信機器も出てきてアウトプットだけが引きされているグラフに考え方のどこが商業機密誰でしょうか。
1:44:59	四国電力のカツムラでございます。今回の評価で列島臨界解析もともと冠水時と乾燥時両方してございます。昨日冠水状態のままモデル、これを用いて水位を下げていくというこういったちょっとやり方についてはちょっとメーカーさんのノウハウに当たると。
1:45:01	いうところでちょっと商業機密に当たると。
1:45:03	いうちょっと整理。
1:45:05	でございます。
1:45:07	先行さんでも、
1:45:10	そういった取り扱いをされてたんじゃないかなというふうに
1:45:13	認識しております。以上です。
1:45:32	規制庁ツカベですが、ちょっと他電力さんでも同じような評価されているとは私も新規しているんですが、機器の例マスキングされているのは認識をしなくて、認識はしていませんでね。
1:45:34	丁寧に
1:45:40	今の御説明だとか、少なくともここに書いてある文書で
1:45:44	どこにあるのですかね。
1:45:52	そのメーカーさんのノウハウですらない気がするんですが、
1:45:59	四国電力のカツムラでございます。この冠水時において増倍率が大きくなる。
1:46:02	①のモデルをもとにと。
1:46:10	いうところがちょっと商業秘密に当たるというふうふうにはちょっとメーカーさんの方から聞いております。ちょっと。
1:46:16	もう少し理由といいますか、その辺ちょっと確認させていただければと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:20	以上です。それですね、あっ透水には別に
1:46:22	血糖
1:46:25	どちらかというと、
1:46:31	そうですね、ちょっと確認いただいて、できるだけ持たせる。
1:46:35	公表できる形で書いていただければと思います。
1:46:45	はい、四国電力カツムラで承知いたしました。ちょっと確認しつつ、できる限り公開できるような部分も含めて検討させていただきます。
1:47:06	なのでちょっと今、マスキング箇所を私もですけど、読んでしまったので、ちょっと成果が出せないかわかったら教えていただき誠に出せないのであれば、ちょっと録音のやつから引用するなりしますので、
1:47:07	はい。
1:47:13	はい、四国電力ソガワですかソガワしたご連絡させていただきます。
1:47:16	そう。
1:47:20	時、
1:47:38	はいよろしければ次キャスクま 29 番ですかね、レジンの説明させていただきますとこちらのほうの制限値ということで文献を引用させていただいておりますけれども、今回使用するレジンの同等性がこの使えるということの妥当性を説明するようご指摘いただいております。
1:47:44	こちらにつきましては当資料 0A3 の一番。
1:47:45	の
1:47:47	引き続き、
1:47:50	喫緊
1:47:54	／8 ページ、お願いいたします。
1:47:55	はい。
1:48:06	こちら回答でございますけれども文献で引用しておりますエポキシ系レジンのということでANS／FRという、
1:48:13	失礼しました資料③-3 ですね失礼いたしましたその 8 ページ、お願いいたします。
1:48:32	こちら回答の通り今回使用いたします、乾式キャスクの理事がMaフレックスという製品を使用いたします。赤ちゃんにつきましては引用として文化の引用文献で引用しておりますエポキシ系レジNSとFR戸惑う東西 6。
1:48:48	ということでございます。前この今回使用します材料につきましてもNSDの分権のtoto品としてすでに輸送キャスクではですね認められておりまして採用実績がある材料ということで運動等の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:54	温度制限値とつきまして、同等というふうに考えてございます。以上でございます。
1:48:55	はい。
1:49:03	はい、ありがとうございました。採用実績
1:49:20	はい選考案から変更できますから実績のあるキャスクとしてのか 4 パン容器です ね認知症済みの輸送するNF
1:49:25	T14Pのキャスクで採用実績があるものでございます。
1:49:29	ありがとうございます。
1:49:47	よろしければ続けて御説明させていただきます。続いてキャスク 30 番でございます。
1:50:05	前回の金属ガスケット等につきまして要目表等に申請者に仕様を記載するかということでコメント回答させていただいておりましたけれどもその中におきましてガスケットが消耗品というふうな記載がございましたので、こちらにつきましてご支援を踏まえまして
1:50:11	当該コメント回答におけます消耗品という旨の記載を削除させていただきたいと考えております。
1:50:16	続きまして、キャスクの 31 番でございます。
1:50:19	今の 30 分。
1:50:38	そうですねはい。また補足説明という形からコメントリスト出させていただくと思 いますのでそのときに、しき当該部分を削除させていただきたいと考えており ます。はい。
1:50:39	ました。
1:51:02	はい、ではキャスクの 31 番でございます。前回金属キャスク構造規格と設計 建設規格の比較を示させていただいておりましたけれども、その際の密封シ ール部につきまして、金属キャスク構造規格では 1 次一般膜がSIかと。
1:51:16	なっております、一方設計建設的に規格でSM以下と評価基準が異なっており ます。考え方について説明することということで、資料③-3に基づきまして 回答させていただきます。
1:51:21	白浜ダムの 9 ページをお願いいたします。
1:51:40	こちら弊社回答でございますけれども密封シール部に対します金属キャスク構 造規格とあと設計建設規格の通常の応力日常力に対します協力点を次のペ ージ 10 ページに表で整理をしております。
1:51:57	こちらの表の見方でございますけれども一番右に比較ということで書いており ますけれども、金額キャスク構造規格のほうが厳しいものが二重丸で同等の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ものが丸でとけ設計建設規格のほうが厳しいというものがバツというふうに記載をしております。
1:52:00	SMIにつきまして前回、
1:52:15	ここでありました通り3分の1SMマター3分の2Syの小さいほうということですけれども今回はキャリー3分の2Syのほうが小さいということで、それで比較SIの堰確保した内容となっております。
1:52:36	戻っていただきまして9ページでございますけれどもこの通り、1一次一般膜、先ほどの表一番上に以外は基本的には金属キャスク構造規格のほうが厳しいまた度というふうに考えております。当位置、これにつきましてははですぬ密封シール部っていうのが乾式キャスクの四つの安全機能の
1:52:43	一つであります閉じ込め機能を担保する、1次ぶたどの密封境界となる金属ガasketと接触する部分。
1:53:00	こちらに該当するというので部分的に塑性変形してもシール機能に影響が出ますので等によること含めてもすべてあの弾性範囲内に収めということを目的としまして、すべてSIかというような協力となっております。
1:53:18	一般の一次一般膜応力につきましては設計建設規格のクラス1の協力のほうがええと3分の2Sy相当ということでございます。やばいにつきましてクラス1容器におきまして一般1、1次一般膜抗力これがSI超えますと、崩壊限界を迎えたと。
1:53:22	ということで1.5令和の安全率を見込んで設定しております。
1:53:32	今回の乾式キャスクですけれどもええと圧力容器としての方、他限界の防止という観点でボルト以外の部位シールも含めまして
1:53:48	全体的にとクラス1と同じ絵と3分の2Sy相当の基準で評価しております。ですので前とこれに加えてシール部について追加的な要求があるというものと理解しております。ちょっと回答としては以上でございます。
1:54:01	規制庁使うリスクのまともていただいてありがとうございます。
1:54:13	ちょっとそのえっわからなかったのが、その金属キャスク構造規格で言うところの塑性変形してもということと、
1:54:16	設計建設規格の
1:54:25	赤い限界っていうのは結局材料で見たらを同じことを言っている気もするんですが、
1:54:30	どういう意図で、書き分けられているというか、
1:54:38	そこで血糖値かも設計建設企画課は、安全率を見込んでいます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:56	じゃあ金属キャスク構造規格安全率を見込んでないのかと聞きたくなるんですが、そこと考えればよろしいんでしょうか。3 四国電力のホリケです。まず文章としまして部分的に塑性変形会というところと、
1:55:14	° 現崩壊限界というふうに書き分けているところにつきましてははですね、1+2 次につきましては局所的な応力も見ますので、こちらについては組成変化い塑性変形というふうな書き分けをさせていただいてますんで、崩壊限界のほうですね 1 一般回る効力のようにですね平均的に係る
1:55:31	容器全体にかかる応力につきましてはそれが S_y を超えるとほか原価行う起こすというところもありますので、そういう意図でこの文章は秋書き分けているというのが一つで、もう一つの質問であります。1 一般暴力のところにつきについて、
1:55:44	グラフ 1 容器としては、安全率 1. も、3 分の 2 ですねそれを見込んでやっているのに対して、シール部としてはSIでいいのかというところについては一番最後にあります通り、
1:56:02	A断面の平均的な応力一次一般膜応力等ですねそういう応力についてはですね、この密封シール部という局所的な部分を含めたボルト以外の容器な評価としてですね、見ているというところが一つで、じゃあ何でこの
1:56:06	密封シール部にはSIというのが残っているのかと。
1:56:15	いう部分はですね、もうちょっとここは推測の域を出ないんですけども、基本的には、
1:56:18	一律にしたと。
1:56:19	いう。
1:56:30	ところが、そういうふうに思っております。ちょっとメーカーさんと古くから関わってる方とかに聞いてもですね。そうなんじゃないかなと。
1:56:31	いるところ。
1:56:32	です。
1:56:44	規制庁ツカベレッシン狭規格をつくった者が東京に考えているというところなので、
1:56:51	内中野の専門の方にも少し聞いてみようと思っておりますが、
1:57:09	だからもうすいませんはい容器として自体はですねそこらまあええと抜けがないようを一時Fクラス 1 容器として損傷がないような規定を設けていってね先ほどちょっとソガワました通り密封シール部は、容器の中でも特殊
1:57:25	種であるというところで、そこにはSIという弾性範囲というところをかけたと。ここからはちょっと推測ですが、そういう一次+2 次みたいな、本当は局所的な組成を認めているようなクラス 1 容器だと思って待っているようなところも、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:40	SiOかけるというのが目的だったと思うんですけども、それを一律全部に欠けてしまったところかなと思っております。ちょっとそれ以上のところすみません、いろいろ調べたんですけど、
1:57:47	きちんとツカベ最高わかりましたので、もうこの理解が進んだだけがをします。はい。
1:57:56	後々この規格等前回ご説明なった人規格分についてはちゃんと補足説明資料で、
1:58:06	御説明いただき、企画として、資料として残しておきたいと思っているので、そこは引き続きよろしくお願ひします。
1:58:08	私からは以上ですね。
1:58:16	はい、四国電カソガワですかしこまりましたまたあの補足説明資料のほうに反映させていただきます。
1:58:20	続きまして、
1:58:27	ときゃ少な 32 番について回答させていただきたいと思います。
1:58:42	前回バスケットに合わせてはめ政信アルミ転換のボロンアルミボロン添加アルミ合金の使用についての明確にするような押しコメントいただいております。
1:59:01	こちら回答でございますけれども今回使用しますほう素添加アルミニウム合金につきまして未臨界性を確保するための機能性材料ということでございまして特段この共同を期待するものではないということで使用上の規定としましては放送の面密度の下限值ということを規定してございます。
1:59:17	その趣旨がわかるようにご指摘を踏まえましてですね申請書補足説明資料との当該記載を適正化させていただきたいと考えております。今の補足説明資料でございますけれども資料③-1-25 ページ事業をお願いいたします。
1:59:20	はい。
1:59:34	こちら等に 15 ページに表 2-3-1-2 表の 2 分の 1 というものでございましてほう素添加量のところの記載でございますけれども、系統、
1:59:39	解析の条件としましては赤字で書いている通りでございます。
1:59:58	括弧としましてこれをモデル上どう考慮しているかというところにおきまして中性子決済含まれる放送転化量の仕様ということで、今回回答させていただいた通り、この値以上になるということをもとに設置しているということで使用
2:00:06	が、これ以上であってそれをもとに、解析モデルに考慮しているということがわかるような記載と修正させていただきたいと思います。
2:00:27	同様に資料③-2 ということであと 2 ページものをちょっとお出しさせていただいておりますけれどもこちら同様の記載が申請書のほうの資料中に添付資料

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	のほうにもございまして、その臨界条件は同じかの第 2-2 表と第 3-2 表におけますホウ素添加量につきましても同様の記載。
2:00:31	に修正をさせていただきたいと考えております。以上でございます。
2:00:46	はい、御説明
2:00:52	これ以上、
2:00:55	表ってところの本当いい。
2:01:05	これ以上の設定方法があるってということ。
2:01:08	ですよね。今回はその下限値設定ということですからけれども、
2:01:27	こちらのこの使用元にですねメーカーさんのほうで材料の方はつくられるということですので実態としてですね、これ以上の値になると思いますのでそれを我々としても確認するということでございます。
2:01:43	規制庁ツカベですが 1 点な系の設計承認、
2:01:46	型式だったかもしれないんですけど。
2:01:51	実際班員を書かれている資料を見たことが、
2:02:00	あるんですが、それってというのは、オフィシャルの文書としてメーカーさんとして売っも出してないということでしょうか。
2:02:12	一方、
2:02:37	四国電カソガワです。ちょっとすみません他社の状況というのはちょっとを把握しきれてないところで、ちょっとどういう記載なされているかってのは把握できてないんですけども、当社今回のキャスクにつきましても設計承認場で参考ということですからけれども製造に関する説明してありましてその中でも
2:02:42	今回と同じ仕様値での説明をさせていただいております。以上です。
2:02:50	はい、規制庁使う上でですね、一方、
2:03:00	ちょっとこちらでも確認し、新ますはいてまで一切その材料検査とかのことを考えると、
2:03:05	欠けるところは変えてもいいのかなというのがもともとの
2:03:07	意図とあと、
2:03:15	検知だけではなくて、材料として見た場合は、当然その範囲でという上限値も
2:03:25	あるのは適当ではないかと思ってコメントさせていただいております。ちょっとここは私も確認をします。以上です。
2:03:39	入った続きましてキャスクの 33 番を説明させていただきたいと思います。
2:03:52	前回の圧力検出系につきましては 2 次ぶたに取りつけるとですね仕様についてご説明させていただいておりますけれどもその内容を補足説明資料を追加することということでご指摘をいただいております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:00	こちらにつきましては資料③-1 補足説明資料の 6 ページにし反映をさせていただきます。
2:04:02	一つ、
2:04:04	はい。
2:04:25	こちらの資料 11 閉じ込め機能の補足説明資料ということで下右下 6 ページの 2 ポツというところで構成に関する補足というところで前回コメント回答のリストで回答させていただいた趣旨の内容を反映させていただきます。以上でございます。
2:04:46	いいんじゃないでしょうか。はい。
2:04:47	では、
2:04:54	はい、ではよろしければ次のコメントについて説明させていただきます。
2:05:00	気が付くの 34 番というところで、前回
2:05:03	ガasketの
2:05:19	メーカーカタログ値等々についての説明をさせていただきますのでその中の長期密封性能試験というところがことで電中研の試験ということで回答させていただきますけれどもその趣旨を資料に反映しております。具体的には資料③-3。
2:05:22	ですね、右下 11 ページ。
2:05:34	に記載させていただきました。金属ガasketを用いた超勤と性試験ということで注釈を打ちまして電中研の試験ということで書いております。以上でございます。
2:05:41	ありがとうございます。
2:05:49	はい、じゃあ続いてとキャスクの 35 万説明をさせていただきますよろしいですか。はい。
2:05:52	よろしいでしょうか。
2:05:59	はい。こちらにつきましては前回勸奨遮へい通す。
2:06:16	償却ないですねあの除熱評価におきましてテーマで発展旨積みげ量の評価をしてございます。こちらにつきましては設計承認の面談において説明しておりますけれどもその内容を踏まえましてコメント回答資料のほうにもその趣旨を
2:06:19	取り込むような御コメントいただいております。
2:06:27	今回設計承認の面談における説明内容を踏まえまして具体的な放熱量の
2:06:36	ただとモデルの設定に関する説明を追記させていただきます。資料③-3 の 12 ページをお願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:56	こちら前回の変更箇所は赤字になりますけれども、まず責任者の人が考慮しておりますモデル図をJAに提示に追加をさせていただいております。このように下部緩衝体を含めたモデルということで評価をしております。
2:07:07	続きまして 13 ページのおきまして、キャスクは今回の見つけるの熱設定値の補正を説明させていただいております。
2:07:24	沼津はちょっと今回の評価の保守性ということでちょっと再度書き方を整理させていただきましててっ今回の熱逃げ量の設定に当たりましては、保守的な評価となりますように、と貯蔵架台への伝熱経路としましてええと接触部の伝熱というのと、
2:07:31	あとそれに囲まれました中性子遮へい材カバーからの空気層を通じた伝熱、この 2ヶ所をのみを考慮してございます。
2:07:42	ね実際あのキャスク底部の側面ということで次のページの 14 ページに境界条件の増。
2:07:44	入れておりますけれども、
2:08:00	ここですねキャスクがぐらいに入っておりますオレンジのラインを引いております断熱範囲というところからこの伝熱はも考慮していないという条件での評価で今回、別に令和を算定しております。
2:08:16	こういうふうにあったとちょっと話題の底面につきましても実際に空気と触れ合う部分っていうのは、もう少しあれば、広いんですけども、その 1 部のみを考慮するというので、保守的な条件で設定をしております。
2:08:35	今回の評価におけます全放熱量によってに対しますTable熱握りはもう割合っていうのとあと、先ほど御説明しました設計承認における全放熱量に対するへと下部緩衝体からの放熱量も割合での下の表 1 ということで評価整理をしております。
2:08:55	今回の熱であります貯蔵架台につきましては連通管高い炭素構成の貯蔵話題からの放熱ということでございますけれどもそれは本日予定が全体の約 4%でございます、設計承認を受けます下部緩衝体、こちらにつきましては
2:09:10	断熱効果の高い木材が充填されているものでございますので、比較的何気に杭ですねブック熱が伝わりにくいものでございますのでこちらでも約 3%程度な熱が逃げているということで、程度、
2:09:19	でございますので今回の評価におきましては十分可能だ結果が妥当というふうに考えております。以上でございます。
2:09:33	はい。
2:09:46	すいません規制庁ツカベですが、先ほど最後の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:05	通年で設計承認の方でお伺いしたいんですが、この設計承認を受ける評価の確認しようと思ったことっていうのは、もともとはその緩衝体が除熱を阻害しないかという観点。
2:10:11	何でしょう、ちょっとももとの設計承認で確認し長期されてる内容っていうのは何なんですか。
2:10:30	設計承認に四国電力側です設計者におきましては序熱評価をしている観点が幾つかございまして今回使っているとは考えてのは、輸送物の表面点がですね輸送時におきまして、人が容易に近づき得る表面というのが 85° 以下に
2:10:33	抑えるという
2:10:49	本気規定がございまして。そちらに適合することを確認するために緩衝体含めまして全体が輸送物ということになりますので、輸送物を含めた全体の表面温度を求めまして、いやそれが
2:10:57	人が近づける部分というのが 85° 以下になるということを確認するという趣旨の目的で評価をしております。
2:10:59	以上です。
2:11:04	はい、規制庁ツカベですという意味では
2:11:18	緩衝体に特化して緩衝体がどういう投稿という話ではなくて、構成するものとして表面ついているので、この温度を評価されたということによろしいですか。
2:11:23	四国電力ソガワです。はいその通りでございます。
2:11:29	はい、わかりましたので。結構いっぱいこの資料で、
2:11:31	御説明
2:11:41	したいことっていうのは何を持って保守コスト指摘というかなんて判断基準は、
2:11:45	何何なんですかそのコメントなのか。
2:11:48	どんなのかといった 2 号、
2:11:52	佐藤ということをお説明されている資料なんですか。
2:12:06	はい、四国電力のソガワでございます。まずはですねこの資料で言いたいこととしまして今回評価しているという意識を評価っていうのは、一般的なの伝熱工学式を用いた
2:12:24	式を使ってTable熱逃げるを評価するということでその際のと保守性ですね、まず電熱下に逃げていく量というものを、そういった一般式を用いるにあたってどういった所放熱経路として見込むかと。
2:12:40	いうところで、実際は電熱なり複写がある中で、この 14 ページの左がですね順図 2 の左側に示しております範囲のみの対応対流
2:12:52	波による冷却によってTableの熱意を評価しているというところでそういった考え方の保守設定の保守性というのを示しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:09	その上で考え方が妥当かというところで設計書におきましては、積極的に管掌対岸に熱が伝わるモデルで評価をしているというところで内比べてみますと、そ
2:13:11	実際は伝わりにくい。
2:13:17	緩衝体においても同等程度伝わっているというところで、
2:13:25	比べて、そう。大きな差異がないことから妥当というふうに考えているという内容でございます。
2:13:37	はい、規制庁ツカベです。そういう意味で、この%がその緩衝体と。
2:13:39	課題以下
2:13:42	が一体っ放しになってます。
2:13:47	ということなんですかね。で、ちょっと何を評価され、
2:13:48	点検評価が
2:13:58	わからなくなっちゃったんですが、当然キャスクの除熱性能は聞いていて、した。
2:14:00	何気量が
2:14:16	多いほうがいいのか小さい方がいいのかよくわからなくてですね、ちょっとこの根っこに御説明されている砂粒機種の瑕疵が趣旨が考慮してますよということで、
2:14:19	まあわかるんですが、その結果、
2:14:27	盤ですというのがちょっと一行見極め切れないんですが、もう一度御説明いただいてよろしいですか。
2:14:41	四国電力のカツムラでございます。今回の御質問に対する回答の趣旨としましては、こういったキャスク固定部の儘田家の熱逃げっていうのはですね
2:14:59	始めて7日も過去に実績があるようなものなのかというところがまずご質問だったので、それに対してキャスクから儘田代理あり緩衝体であり、キャスクの外に熱が逃げていくというのは設計承認で
2:15:00	評価。
2:15:02	きていますと。
2:15:06	というような時実績といいますか例がありますよと。
2:15:19	いうところとあと熱逃げ量については、課題等緩衝体という違いはありますけども、けすから逃げる熱逃げろですね。
2:15:24	この割合についてはどうと同程度であると。
2:15:31	いうことが分析できますよというぐらいの資料でございます。その絶対値が
2:15:39	福祉的かまあ、これが正しいのかというよりは実績があって同様の評価をしていると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:44	というようなところにちょっと重きを置いた資料でございます。以上です。
2:15:56	はい、規制庁ツカベです。第1回も見ました。そういう意味では
2:16:02	許可のときには確かについてのところと評価されているかという議論はしていないので、
2:16:08	そこをこう評価してますというのを説明いただいている、
2:16:14	その上で、ほかの実績と比べられている。
2:16:16	いう資料。
2:16:27	あと決壊新卒者最終的にちょっと補足説明資料に入れるときには、どういう趣旨ね。
2:16:34	あのストーリーとして説明が成り立つようにしていただければと思います。私からは以上です。
2:16:56	すいません。規制庁サクライですけど、私もあれなんでこれつけたのかなって思って、前回の資料をちょっと見ている、すみません、この程度に芸術量の算出についてっていうのと、あともう一つ次の2-4の資料今ないですけど、その当社熱の設定根拠
2:17:02	についてもそれぞれの資料がちょっとPARの効果、この二つの
2:17:22	資料がそれぞれ困い実績がある評価とかで、その実績を示すとともに同じ質問ですけど実績がない場合に、ここの評価が妥当であることを説明してねっていう中で、もう一つの塗装の方っていうのはもう設計承認の方でほぼ丸々ありますよっていう説明
2:17:24	になって、
2:17:25	明日
2:17:34	前回されていて、今回危ないとか、その底部に技術料の方がその守っモデル化とかではなくって、
2:17:38	伝熱式式からしか出してないんですっていう
2:17:43	前回の
2:17:51	4%って残って出ていってこれが2っていうところから、今回多分似たような
2:17:58	解析をしているのは設計承認の方であるにはあるのでっていうので多分比較で出された。
2:18:01	ていう流れてという理解でいいですか。
2:18:04	今の御説明で各ちやいますけど。
2:18:09	はい、四国電力ソガワですはい今の御認識の通りでございます。
2:18:27	例えばといった、
2:18:36	なんで載せたかを記載していただければ、ちょっと小貝川底部に技術料の話と、おそらく者の方も一緒にやるという。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:45	よりわかりやすいというか、流れがわかると思うので。はい、細くに入れておいていただければと思います。はい。
2:19:02	はい、承知いたしましたの現在の補足説明資料のほうにもですね安定度熱について説明している資料がありますのでそこに今回回答させていただいた趣旨とですね内容を反映させていただきたいと思います。以上です。
2:19:07	はい。
2:19:08	はい。
2:19:11	今回のあれは解雇回答は、
2:19:13	今ので終わりですか。
2:19:20	はい。本日御用意しております回答は以上でございます。
2:19:21	一つ、
2:19:25	じゃあ、コメントいただき、
2:19:30	それから適宜修正していただいて、はい。
2:19:35	じゃあ特になければ終わりにして、
2:19:47	ほかになければ、
2:19:50	終わりに
2:19:54	よろしいですかね。
2:20:01	はい、四国電力大丈夫です。
2:20:02	はい。
2:20:04	委員長から
2:20:21	特になさそうなので、本日のヒアリングはすべて終わります。ありがとうございました。
2:20:23	ありがとうございました。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。